

直近の事業スケジュール【2023年度第2回採択団体向け】

※イメージ（実行団体との契約締結時期などにより、スケジュールは団体によって異なります。担当J-POとご相談ください。）

資金分配団体 (FDO)	2023			2024												2025		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		
契約・助成金申請・受領				→	*契約・助成金申請・受領													*助成金申請・受領
実行団体公募・審査					→	*実行団体公募・審査												
実行団体契約・助成金支払						→	*実行団体契約・助成金支払（注2）											*実行団体に助成金支払
報告書						→	*公募結果報告（注1）											*年度末報告
評価				点検の実施 (J→資)														*事前評価報告（注5）
精算								事前評価の実施										

実行団体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		
	契約・助成金申請・受領							→	*契約・助成金								*助成金の申請・受領	
報告書										*助成金申請・受領（注2）							*年度末報告	
評価																	*事前評価報告（注3）	
精算																		*年度末精算

注1. 実行団体の選定から1か月以内に提出します。2023年度は公募結果報告が進捗報告となります。実行団体は提出不要です。

注2. 初回の助成金支払いは2024年度上期分（2024年9月）までを対象とし、2024年度下期分の助成金は10月に支払います。

但し、初回の支払時期が2024年6月末以降の場合、初回に2024年度下期分の助成金を含めて支払います。

注3. 実行団体は事業計画書案・評価計画書案を契約から6か月以内に資金分配団体へ提出します。

注4. 資金分配団体は実行団体と一緒に実行団体の事業計画書・評価計画書を最終化します。

注5. 資金分配団体は事業計画書案・評価計画書案を、資金分配団体と実行団体の契約から8か月以内にJANPIAへ提出します。

注6. JANPIAは資金分配団体と一緒に資金分配団体の事業計画書・評価計画書を最終化します。